第三者評価結果報告書

| 総 括 | |
|-----------|-----------------------|
| 対象事業所名 | 鳩の森愛の詩保育園(2回目受審) |
| 経営主体(法人等) | 社会福祉法人 はとの会 |
| 対象サービス | 認可保育所 |
| 事業所住所等 | 〒245-0008 横浜市泉区弥生台1-8 |
| 設立年月日 | 昭和60年3月1日 |
| 評価実施期間 | 平成29年5月 ~ 平成30年3月 |
| 公表年月 | 平成30年4月 |
| 評価機関名 | 特定非営利活動法人 市民セクターよこはま |
| 評価項目 | 横浜市版 |

総合評価(事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等)

【施設の概要】

鳩の森愛の詩保育園は、相鉄いずみ野線「弥生台」駅から徒歩約2分の住宅地にあります。昭和60年 (1985年)3月、無認可保育園として開設されたのが始まりで、平成11年(1999年)8月、社会福祉 法人はとの会が運営する認可保育園となりました。同法人は、当園のほかに泉区・瀬谷区で認可保育園を 3つ、放課後キッズクラブ(学童保育所)2つを運営しています。

園舎は、鉄筋コンクリート2階建てで、1階に保育室(乳児)、事務室、調理室など、2階に保育室(幼児)などがあります。園庭には、プール、砂場、すべり板、丸太を利用した階段などが備えられています。 定員は100人(産休明け〜就学前)、開園時間は、平日7時〜20時、土曜日7時〜18時です。

保育理念は「鳩の森は子どもたちを真ん中に、保育者と父母が手をつなぎ合い、支え合い、成長し合うことを『共育て共育ち』と呼んで、日々の暮らしの原点にしています。なかまといっしょにあそび、思い描いたことを実現していく力、お互いを思いやる心を、人間として生きていく大切な根っこと考えます。子どもたちは、平和な幸せな世の中をつくる担い手です。子どもたちのありのままの姿を受け入れ愛し、ひとりひとりが、かけがえのない存在として成長していくことを保障する保育園でありたいです」としています。保育方針は"「ありのままの自分を愛せる子ども」「思いやりの心を持つ子ども」「自分で考え、行動できる子ども」「粘り強く挑戦する子ども」「しなやかな心と体を持つ子ども」「仲間の中で自分らしさを発揮できる子ども」を育てる"です。保育目標を「自分らしさを尊重する中で、かけがえのない自分を育む」としています。

◆高く評価できる点

1、子どもたちは、元気に遊びながら、さまざまなことを学んでいます

子どもたちが思いっきり身体を動かして遊ぶ時間が十分に確保されています。晴れた日は、幼児クラスの子どもたちは、朝の集まりの前に、園庭で好きな遊びに熱中しています。追いかけっこをしたり、丸太の階段を昇り降りしたり、巾の広いすべり板を何回も滑り降りて楽しんでいます。

保育室での朝の集まりを終え、近隣の公園に出かけます。どんぐりや落ち葉を拾い集めたり、ブランコ・すべり台・鉄棒などの遊具で遊んでいます。サッカー、かくれんぼ、リレー競走などでは、友達と一緒に楽しみながら、ルールを守ることを学んでいます。

室内活動では、一人で絵本を読んだり、数人でブロックや積み木、ままごと遊びなどをする時間が十分にあります。一斉活動では、幼児クラスは、毎朝合同で「歌おう会」として季節の歌をみんなで歌っています。月に2回、外部の講師による造形の時間があり、3~5歳児クラスの子どもたちは、さまざまな作品づくりを楽しんでいます。また、わらべ歌やふれあい遊びを楽しむ機会や、和太鼓演奏や荒馬踊りなど、日本の伝統芸能も学んでいます。

「食べることは生きること」として、食育を大きな取り組みとし、子どもたちが給食で使用する野菜の下ごしらえや、配膳の手伝いなどのほか、クッキングの時間も設けられています。園庭のプランターで野菜を育て、収穫して味わう経験もしています。

保育士は、子どもたちと一緒になって歌を歌ったり、ボールを蹴ったりして遊びながら、子どもの気持ちを理解し、子どもが楽しく過ごせるよう日々取り組んでいます。

2、職員の研修が充実しています

人材育成計画に基づき、園内研修や法人内研修が行われているほか、横浜市や泉区などが行う外部研修に多くの職員(非常勤職員を含む)が参加しています。内部研修は特に充実していて、法人が運営する4保育園の全職員を対象として行う研修では、子どもの権利条約・個人情報保護法・危機管理などが取り上げられています。また、泊りがけで行う「職員合宿」では、自分たちの保育を振り返り、「なぜするのか」「どんな保育をしたいのか」を議論しているほか、園内研修や学習会、普段の職員会議やカリキュラム会議など、さまざまな場面で、日々の保育活動の見直しを行い、保育理念に掲げた「子どもの成長を保障する保育」となるよう全職員で取り組んでいます。

3、父母の会との密接な関係が築かれています

父母の会(保護者会)があり、毎月の役員会には、園長・主任・副主任が出席し意見交換しています。 父母の会との共催行事は、春の子どもまつり、夏まつりなどがあります。さまざまな行事に対し6つの実 行委員会があり、各委員会には園の職員が2名ずつ参加して、保護者とともに活動しています。「共育て 共育ち」の理念のもと、子どもたちのための良い関係が築かれています。

4、子育て支援・地域との交流に力を入れています

地域への子育て支援サービスとして、毎月「あそぼう会」を開催しています。O~3歳までの子どもと保護者を対象に、園庭で遊んだり散歩に出かけたり、室内で工作やお絵かきをしたりしています。また、一時保育・園庭開放・交流保育や育児相談、子育て講演会も実施しています。

園の子どもたちは、散歩などの園外活動の際に地域の人々とあいさつを交わし、地域の交番に七夕の笹飾りを届けたり、近隣の高齢者施設を訪れ、体操を見てもらったり、わらべ歌や折り紙などの遊びを交えて交流しています。また、地域の公園で園と父母の会共催で開く「子どもまつり」で、子どもたちが和太鼓の演奏を地域住民に披露したり、泉区公会堂で「荒馬踊り」を踊ったりしています。5歳児クラスの子どもたちは、近隣の小学校と年間を通じてさまざまな交流を行っています。また、職員は、日々利用する公園の清掃を毎週行うほか、地元自治会や商店街の盆踊りや夏祭りに参加したり、地元自治会の運動会の準備手伝いに参加したり、地域との交流を深めています。

◆独自に取り組んでいる点

1、子どもたちが、園生活の思い出を持てるようにしています

卒園に際し、卒園児に「卒業する子どもたち一人一人に贈る歌」をつくって贈っています。その子どもの入園以来の出来事やエピソードなどを綴った詞を全職員が関わって作り、外部の専門家に曲をつけてもらっています。卒園式では、卒園児とともに、職員・在園児・父母なども共に歌って祝っています。また、毎年発行する文集「翔べよ鳩よ」には、卒園児一人一人の様子を記載するだけでなく、在園の全クラスの1年間の活動状況や子どもたちの様子、園全体の活動なども記載し、全園児に配付しています。入園以来の数冊の文集を手にすることにより園生活の思い出を持てるようにしています。

◆さらなる工夫が期待される点

1、安全対策向上への取り組みが期待されます

子どものケガについては、軽い物であっても必ず保護者に報告しています。医院や病院を受診した場合は、事故報告書に、発生状況・原因・応急処置の内容・発生防止策などを記載しています。しかし、擦り傷程度で、医院・病院を受診しなかった場合は、ミーティングで報告し、保育日誌に記載するだけで、記録としてまとめるには至っていません。軽いケガもまとめ、どのような場所や時間帯に起こりやすいかなどを整理・分析すると、安全対策の向上につながります。さらに、ケガには至らなかったヒヤリハットの

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- 保育理念として、「子どもたちをまん中に、保育者と保護者が手をつなぎ合い、支 え合い、成長し合うことを『共育て共育ち』と呼び、日々の暮らしの原点にしてい ます」などを掲げています。保育方針は"「ありのままの自分を愛せる子ども」「思 いやりの心を持つ子ども」「自分で考え、行動できる子ども」「粘り強く挑戦する子 ども」「しなやかな体を持つ子ども」「仲間の中で自分らしさを発揮できる子ども」 を育てる"です。保育目標は「自分らしさを尊重する中で、かけがえのない自分を 育む」です。また、職員の心構えとして「鳩の森愛の詩憲章」を定めています。
- 子どもの呼び方については、入園時に保護者から家庭での呼び方を聞き取り、園で の呼び方を保護者に確認して、用いています。また、子どもからの職員の呼び方に ついても苗字や先生ではなく、名前で「Oちゃん」や「△くん」としています。
- •保育課程は、保育理念・保育方針・保育目標を踏まえ、子どもの利益を第一義にし、 作成しています。保育課程は、毎年度末に、実際の子どもの姿や保育活動、地域と の関わりなどを振り返り、見直しています。
- 保育課程に基づき、年齢ごとに、年間指導計画・月間指導計画・週案を作成してい ます。
- 乳児は、毎月個別指導計画を作成しています。幼児は、特に配慮や支援が必要な子 どもについて、個別指導計画を作成しています。
- ・室内の自由遊びでは、絵本読み・お人形さんごっこ・パズル・ブロック・ビーズ通 しなど、外遊びでは、鬼ごっこ・砂場でのごっこ遊び・地面にお絵かきなど、子ど もたちは自由に遊びを見つけて楽しんでいます。 一斉活動においては、みんなでー 緒に遊んだり競い合ったりする活動のなかで、子どもたちは友達を気遣い、ルール を守ることの大切さを学んでいます。
- ・ 園庭のプランターで野菜の栽培をしています。 食育活動で仕込んだ味噌を次の年の 夏には、自分たちで育てたキュウリにつけて食べる、特別の楽しさも味わっていま す。事務室の大きな水槽を始めとして保育室の数か所で熱帯魚・金魚・ザリガニ・ ドジョウなどを水槽で飼育しています。

立生活への支援に 向けたサービス提 供

- 2. 意向の尊重と自 |・月に2回、外部の講師による造形の時間を設け、3~5歳児クラスが順に受講し様々 な作品作りを楽しんでいます。毎朝、「歌おう会」として3~5歳児クラスが合同で、 季節の歌をみんなで歌っています。
 - ・卒園に際し、卒園児に「卒園する子どもたち一人ひとりに贈る歌」を作り、贈って います。その子どもの入園以来の思い出やエピソードなどを綴った詞を、全職員が 関わってつくり、外部の専門家が曲をつけています。卒園式では、職員・父母も一 緒に歌って卒園を祝っています。
 - 異年齢間の交流は、ごく自然な形の交流が日々の園生活で行われています。 年上の 子どもが、園庭遊びを終えた乳児を保育室に連れて行ってくれたり、公園でブラン コを押してあげたり、自分たちで作った紙芝居を乳児クラスに見せに行ったりして います。
 - •「食べることは生きること」をスローガンに、食育を園の大きな取り組みとしてい ます。栄養士が中心となり、年間計画を立て、給食で使用する野菜の下準備、配膳 の手伝い、野菜栽培、クッキングなどを実施しています。子どもと保育士がヨモギ を摘んできて草団子作りをしたり、保護者も参加して味噌作りをしたりすることな どの企画を立てています。また、今年度は「食べることは生きることー鳩の森愛の 詩保育園の給食ー」とした小冊子を刊行しました。園としてのおすすめレシピ12 ヵ月を掲載しています。
 - 食材は安全性を重視し、有機農法や減農薬に取り組む生産者から仕入れをしていま す。食器は岩手県の木工工房で作られた子どもが持ちやすく、しかも美しいフォル

ムの木の器を使用しています。5歳児の後半には、自分の飯茶碗を買いに行く機会を設け、陶磁器の茶碗を使用しています。

- 乳幼児突然死症候群の予防対策として、O歳児は5分毎、1歳児は10分毎、2歳児の新入園児は10分毎の呼吸チェックを行っています。また、うつぶせ寝にならないように見守っています。
- ・子どもの発達や状況に応じて、月間指導計画・週案を作成し、評価・見直しを行っています。
- 子どもや家庭の状況・要望などを決められた書式に記録しています。記録は個人別にファイルし、鍵のついた書架に保管、全職員が必要なときに見ることができるようにしています。
- 毎月、臨床心理士に来園してもらい、特に配慮を要する子どもの保育について、助言を受けています。その内容を職員会議などで報告しています。また、職員は、特に配慮を要する子どもや障がいのある子どもの保育に関する研修に参加しています。参加した職員は報告書を作成し、職員会議などで発表しています。
- ・食物アレルギー児給食時対応マニュアルを作成しています。給食は、卵および牛乳・ 乳製品を使わないで作る「なかよし給食」を導入し、アレルギーを持つ子どもも他 の子どもたちと同じ給食を食べることができる日が多くなるメニューを取り入れ ています。
- ・外国出身の保護者から、保育参加の時に、子どもたちに、母国語であいさつしてもらったり、簡単な会話を教えてもらったりする機会をつくっています。また、5歳児クラスでは、各国の国旗を調べる中で、文化や生活習慣の違う国や地域があることを子どもたちは学んでいます。

・苦情・要望は、提案と捉えています。提案(苦情)解決のための規程を設け、その 概要をフローチャート形式で分かり易く示し、「保育園生活のしおり」に記載し、 保護者に周知しています。

- 子どもの健康管理に関する「保健健康管理マニュアル」があり、これに基づき子どもの健康状態を把握しています。入園時に配付する「保育園生活のしおり」には、 "健康管理について"の項目を設け、日常的に気をつけたい事柄を記載しています。 家庭と園が連携して子どもの健康を支えています。
- ・感染症等への対応に関するマニュアルがあり、感染症の基礎知識及び登園停止基準 などを明記しています。入園時に配付する「保育園生活のしおり」に同様の記載を し、保護者にはこれに基づき説明しています。
- ・衛生管理に関するマニュアルは、各所掃除方法・ノロウイルス対策・給食室衛生管理など、きめ細かい設定でわかりやすく作成しています。
- •「地震災害対策マニュアル」「事故対応マニュアル」を作成しています。全てのマニュアルは年度初めの会議で職員への周知を図ると共に、年に数回、全職員が目を通し災害への意識を常に保つようにしています。地震等を想定し、室内の備品は、固定金具やすべり止めマットなどで転倒防止策を講じています。
- ・毎日、園長・主任・クラス代表・栄養士・看護師、出席による「14時連絡会」があり、その日のケガや事故などの報告と再発防止の話し合いを行っています。

3.サービスマネジ メントシステムの 確立

4.地域との交流・連 携

- ・地域への子育て支援として、一時保育・園庭開放・「あそぼう会」を行っています。 「あそぼう会」はO~3歳の子どもと保護者を対象に、園庭で遊んだり散歩に出か けたり、季節感のある工作をしたりする取り組みであり、「あおぞら通信」の発行 や、参加者への年度末のアンケートも行っています。
- ・地域住民への情報提供は、園のホームページや掲示板で行い、育児相談の受け付け については、最寄駅からの道路に面した目立つ位置に、大きな看板を設置していま す。また「おたより」(園だより)を毎月、地域の回覧板に入れています。
- ・地域の公園で開催する園の運動会や「こどもまつり」に、地域住民を招待していま

- す。「こどもまつり」は、運営法人内7施設の職員と保護者による、バザーや模擬 店の開催や子どもたちの和太鼓演奏などのイベントで、地域住民の参加も受け入れ ています。また運営法人が企画開催する荒馬座の公演に地域住民を招待していま す。この公演では5歳児クラスが荒馬踊りを披露しています。
- 5歳児クラスの子どもと近隣小学校との交流は、小学校の校庭で水遊び・授業見学 学校見学・5年生との花苗植え等を、年間を通して様々な形で行っています。
- 「ヨコハマはぴねすぽっと」(横浜市のホームページ)や、「いずみっこひろば う えぶ」(泉区のホームページ)に、園の情報を提供しています。また、多くの保育 雑誌の取材にも応じています。園のホームページには、保育理念・基本方針・サー ビスの内容などをわかりやすい画面で掲載しています。
- ボランティア受け入れマニュアルがあり、受け入れの際にはオリエンテーションで、 園の基本方針や利用者に対する配慮などを説明しています。 毎年、中学生・高校生 の職業体験や、夏休み期間に卒園児の保育参加を受け入れています。また、子ども たちの絵本の手入れを続けてくれるボランティアや、週に数回子どもの着替えや寝 かしつけなどの保育補助ボランティアなどの地域の人々がいます。
- 実習生受け入れマニュアルがあり、受け入れの際にはオリエンテーションで、園の 基本方針や利用者に対する配慮などを説明しています。養護学校の学生を含む多く の実習生を、積極的に受け入れています。
- 保育所としての自己評価は、所定の項目一つ一つについて、職員会議で意見交換し、 まとめています。評価結果は、園内に掲示し、保護者に公表しています。また、卒 園文集「翔べよ鳩よ」には、卒園児クラスだけでなく、全クラスの1年間の活動状 況や子どもたちの様子、園全体の活動の振り返りなども記載し、全保護者に配付し
- ・就業規則中に、服務規律を記載し職員に周知しているほか、職員の心構えとして、 「鳩の森愛の詩憲章」を定め、年度初めの職員会議で説明しています。また、他施 設での不正・不適切な事例を入手した場合は、職員会議で周知し、啓発しています。 施設長会議などで得た姉妹園での事例なども報告しています。
- ・ゴミの分別に取り組んでいます。清掃担当の職員がゴミの量を記録し、全職員がゴ ミを減らす意識を持てるようにしています。散歩先の公園で、子どもたちが、落ち ている菓子の空き袋などを拾い集める姿も見られます。また、職員が、牛乳パック や段ボールなどを利用して、手作りおもちゃを作製するなど、リサイクルに取り組 んでいます。ペットボトルキャップの回収を保護者にも呼びかる掲示をしていま す。

5.運営上の透明性 の確保と継続性

- 給食のとき、食べ終わった食器の汚れをゴムベラで落とすやり方を写真で示して子 どもたちに知らせ、洗剤や水の量を少なくするとともに、排水の汚れも少なくなる ようにしています。
- ・園長は、朝夕の送迎時に、保護者とコミュニケーションをとるようにしています。 また、園長、主任または副主任が、父母の会役員会に同席し、意見交換しています。
- 近隣に移転し、新園舎を建てる計画があり、建設委員会が組織されています。 姉妹 園からも代表が参加していて、それぞれの園での工夫事例などを出してもらい、よ り良い園舎となるように検討しています。
- ・主任は、リーダー会議や各クラスのカリキュラム会議に参加し、一人一人の職員の 業務状況を把握し、能力や経験に合わせ、的確な助言や指導を行っています。
- 事業運営に影響のある情報は、理事長から伝達されるほか、泉区保育園園長会など からも得ています。重要な情報は、運営法人内の運営会議で、議論・検討していま す。園では、幹部(園長・主任・副主任)間やリーダー会議で検討し、必要に応じ 職員会議で一般職員にも伝えています。

6.職員の資質向上 ・人材育成計画を策定しています。一人一人の職員が、毎年度初めに、自己目標を設

の促進

定しています。設定後、5月頃に園長と面談するほか、11月頃、3月頃にも園長と 面談し、達成度の評価を行っています。

- ・職員会議の中で、外部研修に参加した職員がその内容を発表しています。また、必要に応じ、マニュアルの読み合わせ、嘔吐処理の実習などを行っています。さらに、平成30年(2018年)4月から施行される「新保育所指針」に関する学習会を開いています。宿泊研修や山形食育の旅も行われています。
- ・職員は、横浜市や泉区などが行う外部研修に参加しています。また、運営法人本部が、毎年、個人情報の保護や子どもの権利条約に関する研修を行っていて、全職員が参加しています。
- ・非常勤職員も、外部研修や園内研修に参加できるように配慮しています。また、外部から講師を招き、非常勤職員を対象とした研修会を年4回行っています。
- 外部研修などで、他園の工夫した良い事例などを得た場合は、職員会議などで取り上げています。姉妹園間で、同年齢クラスを担当する保育士がお互いに他園のクラスを実際に担当する機会を設けています。
- ・臨床心理士、わらべ歌、造形指導の講師から、保育の中での援助の仕方を学んでいます。また、横浜市戸塚地域療育センターから、特に配慮を要する子どもや障がいのある子どもの保育に関し、指導や助言を受けています。
- 保育の指導計画に関する自己評価は、計画で意図したねらいと関連付けて行い、子どもの意欲や取り組む姿勢がどうであったかなどを重視しています。
- ・人材育成計画中に、「求められる職員像」として、新任職員・中堅職員・指導的職員・管理者など、職位に応じた役割や期待水準を明文化しています。
- 日常の保育や保護者との対応など、クラスの担当者が責任を持って対応するようにしています。判断に迷った場合は、主任・園長に連絡・相談するよう指導しています。
- 会議の場だけでなく、いつでも、主任や園長に改善提案や意見を述べることができるようにしています。また、行事の後は、保護者だけでなく職員にアンケートを行い、気づきや改善点を出してもらい、次回へとつなげています。